

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ふくちやま作業所	施設種別	生活介護 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

令和 2年 3月 5日

総 評	<p>「社会福祉法人ふくちやま福祉会」は、1980年にその前身として「福知山共同作業所（開設当時通所者6名）」を開設し、現在では生活介護事業所、就労支援B型作業所、地域生活支援センター、居宅介護（訪問）、グループホーム、放課後デイサービスなど地域の福祉拠点として数々の事業を展開しています。</p> <p>「ふくちやま作業所」は、社会福祉法人ふくちやま福祉会の傘下として1993年に「知的障害者授産施設（通所50名）」で開設、その後「指定就労継続支援B型事業所」として運営していましたが、利用者（以下仲間）の高齢化や障害の重度化などの理由により、2017年2月から「生活介護事業所（定員40名）」に事業転換して現在に至っています。</p> <p>2019年2月には広小路にカフェ兼作業所「ぐるっぽ広小路」を出店して、9人の仲間が出向きカフェの運営や作業（シルクスクリーン印刷によるオリジナルTシャツや多種のバック、蚊帳生地のおきん、草木染の製品など）に携わり活動の場を広げています。</p> <p>法人理念「障害の種別を超えてどんなに障害が重くてもともに活動できる場をめざしてきました 障害があっても安心して働き暮らし続けられる地域社会を創りあげるために ふくちやま福祉会は障害のある方を真ん中において地域の皆さんとともに取り組んでいきます」と掲げています。今年度33回目を迎えた「ふれあいまつり」は、模擬店や歌、ゲーム、ダンスなどの余興がおこなわれ、地域住民や後援会、親の会、ボランティアの方々の協力で1200人も参加がありました。「ふれあいまちつき大会」にも50人の参加があり、寒いなか仲間とともに楽しい時間を過ごしています。また、休憩時間には職員とキャッチボールや楽器を奏でる仲間の姿があります。</p> <p>仲間の中には、40年近く当作業所を利用し続けている方があり、管理者は「長い歴史を通して事業所の財産であると思っています。」と述べています。職員は法人理念や長年にわたり培ってきた歴史を心に刻み、仲間との生活を構築しています。</p>
特に良かった点 (※)	<p>○仲間の意向を聞き取り、自主性を重んじた取り組み</p> <p>作業班の区分は、仲間一人ひとりの特性やできること、希望に配慮し5班（・資源回収【古紙や空き缶の回収】・よもぎ入浴剤作り・さをり織りや箱折りなど・創作活動・ぐるっぽ広小路）に分かれています。班ごとに開かれる週1回の班会議では、作業に対する意見や要望、感想、日中おこないたいこと、行事の取り組みや取り決めなど話し合います。内容は職員の班責会議（2週に1回）や事業所全体会議でも検討します。また、仲間の自治会（月1回）で話し合った生活全般のことや余暇活動の希望や意見は、毎月仲間の代表が取りまとめて職員に伝えています。個人的な相談は「仲間の部屋（共有で自由に使用できる）」でプライバシーに配慮して、職員は話を聞きます。</p> <p>班の部屋には、仲間と考えた日常生活の規則として「・うるさいのはダメ（しずかにしましょう）・大声をださない・名前のよびすてをやめよう・仲良くしよう・おこらない」の表示が仲間の字で掲示してあります。仲</p>

	<p>間の思いや意見、自主性を大切に、その実現に向けて職員は真摯に向き合い尽力する姿勢があります。</p> <p>○職員の働きやすい職場環境 ここ数年の間に諸規程の見直しをおこない、育児休業や有給休暇が取りやすい働きかけが、職員間で出来るようになっていきます。短縮業務希望も叶えて、超過勤務も極力減らしています。就職後の介護福祉士や初任者研修、中型運転免許取得時は補助金が出ます。施設内には悩み相談窓口も設置されており、職員互助会は親睦会を開催しています。職員は「諸問題はあるが、助け合って協力してやっていこうとの姿勢があります。仲間の純真さに触れて働くのが楽しいです」「職員間の連絡もできており、上司に物が言いやすいです」など述べています。仲間や家族、地域の方々と手を取り合い、いきいきとした温かな支援が提供できています。</p> <p>○仲間や家族に対する細やかな配慮 仲間や家族の高齢化に伴い、急な病院受診の交通手段に困ることがあります。家族が付き添えるように通院途中の待ち合わせや自宅に迎えに行くなど、個々の事情に合わせた支援をおこなっています。家族のニーズにも極力応えようとする職員の配慮があります。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○各種マニュアルの整備 普段業務を行う上で必要なマニュアルや手順書に作成されていないものがありました。事故を起こした時の緊急時対応や自然災害に対するマニュアル、日頃おこなっているがマニュアル化されていないボランティア受け入れやプライバシー保護など、その他必要なマニュアルはないか職員間での検討を望みます。法人として作成するのか、事業所として作成するのかなど検討課題はありますが、サービスの質の維持のためには作成が急がれます。また、更新日付の古いものもあります。仲間や職員の意見を踏まえ定期的な見直しを期待します。</p> <p>○事業所としての単年度計画 法人として3か年計画と単年度計画を策定しています。内容から、仲間が高齢化や障害の重度化で日中作業が困難になった時の対応、仲間の班編成、仲間の願いや思いに基づく施設の機能や役割、職員定数、医療機関との連携など、他に人材育成や財政の健全化など多くの実践課題が読み取れます。しかし、職員にはどこに目標を置き、どう行動すれば達成できるのかが見えづらいのではないのでしょうか。職員たちで課題達成ができることを精査し、仲間への思いなど、事業所としての単年度計画と行動計画を作成してはどうか。職員の総意の取り組みとしての自覚が芽生え、見直し時も容易になるのではないかと期待します。</p> <p>○支援経過記録の充実 支援経過記録は日常の行動記録や状態観察のみならず、個別支援計画で立案した課題に沿い、介護者のサービス（具体策）提供時の創意工夫したことや、その時の仲間の言葉、行動、態度などの記載も必要です。支援経過記録を通して、個別支援計画と日々の実践が結びついているかの見直しや、モニタリング時には目標やサービスの内容の検証に役立てることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a

[自由記述欄]

通番1. 法人理念と運営方針は明文化して、利用者への自立支援や地域との共生など、事業所の運営に対しての考え方や姿勢を示している。理念は、ホームページ、パンフレット、広報紙（ひめがみ年4回発行）、事業計画などに記載し公表している。新入職員研修時には、事務長や専務理事から話があり、諸事業を行う時には法人理念につなげて検討している。仲間には行事をする際に、文章にルビをふり簡単な言葉や分かりやすい言葉で説明して行動で示している。家族には、契約時や親の会開催時に周知を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	a

[自由記述欄]

通番2. 事業運営をとりまく環境や動向の把握は、集団指導や自立支援協議会からの情報、きょうされん活動を通して得ている。法人事務センターが福祉サービスのコスト分析や利用率集計などおこない、3か月ごとに全管理者会議（月1回）に報告がある。協議して、中・長期計画や各年度の事業計画に反映させている。

通番3. 職員の意見は班会議（5つのグループ）から作業所全体会議にかけ、上部の日中管理者会議や全管理者会議で検討している。検討内容は事業所全体会議で報告し全職員に周知している。法人では地域のニーズに応え放課後デイサービスを令和元年4月に開設した。

さ r 内容	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	b	a

[自由記述欄]

通番4. 2019年3月に「ふくちやま福祉会第3次3か年計画」を法人で策定している。事業所に関係する内容として、高齢化や重度化していく仲間の日中作業では対応でききれない事例がある、仲間の願いや思いに基づく施設の機能や役割、職員定数、仲間の集団編成、医療機関との連携など、他に人材育成や財政の健全化など多くの実践課題が見える。

通番5. 中長期計画を踏まえ単年度計画も法人として作成している。生活介護を提供する当事業所は、日中事業の中でB型事業所とともに方向性を示しているため、文章の中から読み取りが必要である。事業所として、法人の単年度計画に沿い、仲間の状況に合わせた生活介護を提供する内容や人材育成など、特徴ある単年度計画や行動計画の立案が望まれる。

通番6. 事業計画は、班会議で提案された仲間の願いや実態にもとづいて提案し策定している。職員は班会議（週1回）、班責会議（各班リーダーが2週間ごと）、作業所全体会議で検討と振り返りをおこなっている。職員は「共通認識や実行性には不十分さがある」と自己評価している。通番5でも示したが、仲間の状況や職員の共通課題などで目標や行動計画を設定すると、共通認識ができ見直し時にも有効になるのではないかと。

通番7. 仲間への事業計画説明は、班長が班会議でおこなっている。必要に応じて職員がフォローし分かりやすい言葉を選んでいる。家族には親の会（年2回）で報告や広報紙、班ニュース、連絡帳に書くなどで周知を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	C	b
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	b

[自由記述欄]

通番8. 班会議や事業所全体会議でサービスに関する支援の難しさなど実践面の検討は多くあり、繰り返し話し合っている。法人の管理者会議でもサービス内容の見直しなどの検討はおこなっている。第三者評価のため管理者、サービス管理責任者、生活支援員などで構成した評価委員会を立ち上げサービスの質向上に向け話し合った。受診は今回が初回である。

通番9. 諸会議で検討した課題は法人としてまとめる事業計画で明確にして、実践への取り組みをおこなっている。ただ、自己評価や第三者評価を実施しての取り組みは今後の課題である。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	b	a

[自由記述欄]

通番10. 管理者の役割と責任は運営規程の従業者(職員)の職種、職務内容に明記している。日常業務も仲間とともに活動しており、支援の場や諸会議でリーダーシップを発揮している。災害や事故時における管理者の役割などはマニュアル化しており、不在時の権限委譲は組織図で示している。行事業内、近況報告などは管理者名で仲間や家族に発信している。
通番11. 管理者は集団指導や京都北部6福祉会経営管理検討委員会、きょうされん管理者研修に参加し、法令改訂など得た情報は職員に伝達している。法令集は法人事務センターにあり、自由に職員は閲覧できる。リスト化はできていない。
通番12. 管理者は人事異動により着任し日が浅い。現在各作業についての分析、勉強会、ケース検討などおこなっているが、組織や事業所全体の的確な状況把握や具体的な取り組みまでには至っていない。職員研修は法人として実施している。
通番13. 人事、労務、財務などの検討は管理者会議でおこなっている。職員の中には20年以上の在職者もあり、「働きやすい楽しい職場である」との言葉もある。管理者は、「ぐるっぼ広小路」の責任者でもある。両方の現場の業務もおこなない仲間や職員とのコミュニケーションを図り、生活介護や作業の状況を見極めながら人員配置などにも配慮し働きやすい環境整備に努めている。

syokuinn

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

通番14. 人材確保に関しては、諸会議で検討はおこなっている。京都府がおこなう福祉即戦力人材養成を活用して実習生を受け入れ、就職につなげる努力をしているが、希望実習生が少ない現状がある。就職後の介護福祉士や初任者研修、中型運転免許取得時は補助がある。法人の「人づくり会議」で段階的に研修を組み職員研修をおこなっているが、キャリアパスは作成できていない。組織の魅力を高める取り組みは課題としている。
通番15. 管理者は、職員との面接時に職務内容の振り返り、健康状態、人間関係、今後の進路方向、研修希望など聞き取り、管理者間で検討している。法人としてもこの3年間で規程の見直しなどおこない変革があった。現在途上であり、職員の行動規範やキャリアパス作成、人事考課制度の取り入れなど検討事項は多い。
通番16. 労務管理に関するデータは法人の人事センターが管理しており、管理者は把握している。育児休業や有給休暇など適切に対応しており、短縮業務希望も叶えて、超過勤務も会議以外はない。健康診断は事業所の指定した病院で年1回受けている。悩み相談は支援センター管理者が窓口である。職員は共済会に入会しており、職員互助会もあり親睦会を開催している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a

[自由記述欄]

通番17. 管理者は職員面接時に、キャリアへの希望や目標は聞き取り助言をしている。研修には出席できるように支援をしているが、目標管理はおこなっていない。進捗状況の確認は不十分である。
通番18. 法人の人づくり会議が、職員研修を企画し実施して、評価や見直しをしている。新人、中堅、管理者と段階的に組み立て研修目的が明記してある。法人が必要とする外部研修も組み込んでいる。相談支援員業務を担える職員の育成やサービス管理責任者の育成を事業計画に明示してあるが、研修計画にも法人の望む資格研修の記載が望まれる。「期待する職員像」というタイトルではないが「人づくり」として望ましい職員像を事業計画の中で一部示している。より具体的に「期待する職員像」の文章化も期待する。
通番19. 研修の個別履歴は法人事務センターで保管しており、管理者は把握している。研修に組まれた以外の外部研修は、回覧と呼びかけで周知を図っている。外部研修後は内容伝達として資料を回覧している。目標管理はおこなっていない。
通番20. 実習指導者を配置してマニュアルは作成している。受け入れ体制は整えているが希望は少ない。昨年は大学生のフィールドワークで実習生を受け入れた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

通番21. ホームページ、パンフレット、広報紙などを活用して、法人と事業所の情報を詳しく公開している。しかし、苦情や相談事の公表はおこなえていない。広報紙は関係機関（行政、近隣施設）にも配布している。また、学区内自治会に依頼して地域に回覧している。
通番22. 税理士と契約しており、月1回の来所がある。事務や経理、備品や設備導入など助言を得ている。監査は監事と親の会代表で年1回おこなっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	a	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	

[自由記述欄]

通番23. 広報誌には、仲間や家族が地域と連携し祭りを開催している様子が掲載されている。「ふれあいまつり」の店には多くのボランティアや地域の団体が協力し、約1200名の参加者を得ている。「ふれあいまちつき大会」は一般招待もあり、50人位の参加がある。事業所内の仲間のうち9名は市内広小路に出店したカフェ兼作業所「ぐるっぼ広小路」に通う。カフェは市民の集まる場であり、近くの御霊神社の祭りでも憩いの場を提供している。地域の団体や家族、元家族からなる「ふくちやま福祉会後援会」が、御霊神社の祭りの際は仲間の見守りを担っている。仲間にボーナスが出ると、地域の商店街での買い物やカラオケ、食事などを楽しみ地域と交流している。
通番24. 事業所での祭りの時など、ボランティアによる出店や仲間の支援などの手伝いを依頼している。毎年、近くの小学3年生が福祉学習で見学に来て仲間との交流をおこなっており、その折の小学生からの優しいメッセージが玄関横に貼ってある。ボランティア受け入れマニュアルは作成できていない。
通番25. 福祉施設連絡協議会や福知山市主催の自立支援協議会などに参加し、社会福祉協議会など各種団体や公共機関などと定期的な連携を図っている。相談支援専門員とは必要に合わせたケース会議をおこなっており、通所の仲間が居宅で支援を受けている事業所との連携もしている。また、仲間の退院などの際にも病院に向き状況把握をしている。
通番26. 食堂横の会議スペースや広い食堂をオープンにして民生児童委員の集まりや相談支援事業所と他事業所の合同会議などに場所を提供している。また40周年事業の一環として市民交流プラザで福祉関連の映画上映をおこなった。「ぐるっぼ広小路」では市民が気軽に立ち寄れるカフェを目指し、憩いの場を提供すると共に商店街の活性化に貢献している。
通番27. 民生委員や相談支援事業所、地域生活支援センターなどと連携して、事業所の仲間以外にも地域の障害関連の相談に応じている。リサイクル班による、空き缶、段ボール、雑誌回収などにより資源の有効活用や地域の美化に寄与している。「ぐるっぼ広小路」の店により商店街のシャッター化を食い止める効果もある。職員は、地域への貢献度活動としては、「取り組みに不十分さがある」と述べている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	b
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	b	b	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	

[自由記述欄]

通番28. 法人理念には「障害のある方を真ん中において地域の皆さんとともに取り組んでいきます」と明示している。市の障害福祉課職員を招き「障害者虐待防止法の理解」について学ぶ機会を持った。身体拘束も虐待の一種であることも認識している。しかし、定期的に入権についての振り返りや評価はおこなっていない。

通番29. 利用契約書第7条に「事業者は、利用者の意志と人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、サービスを提供します」と明示し、障害のある本人や家族に説明して実践につなげている。自閉傾向などで人との接触を嫌う方には、パーテーションで区切り静かな環境を用意するなど、個々の特性に合わせた支援をしている。仲間が安楽な姿勢が保てるよう足置きやクッションなどで補助し、環境面の工夫をしている。プライバシー保護規定やマニュアル作成には至っていない。

通番30. 法人本部の事務センターや地域生活支援センター、地域活動支援センターなどにパンフレットを置き、多くの人の目に触れやすいようにしている。ホームページにも詳しい活動内容を写真入りで掲載して見やすいものとなっている。スマートフォンでも容易にアクセスできる。ホームページは適宜更新している。見学者にはサービス管理責任者などが丁寧に対応している。

通番31. サービス開始時は契約書、重要事項説明書などを用いて説明をし、障害のある本人（家族・成年後見人を含む）から同意を得ている。しかし文字が小さく、ルビもふっていない。障害のある本人に分かりやすい説明や意思決定の困難な方への配慮など工夫がほしい。

通番32. 相談支援事業所や地域生活支援センターとの連携のもとで必要な書類は準備し、移行先や相談支援事業所に渡している。グループホームへの移行時には職員が同行して見学に行くなど、障害のある本人の不安を少しでも軽減できるように配慮している。通所の方の短期入所の利用に際しても心細い思いをしないように、顔見知りの生活介護の仲間と同じ日に利用できるよう調整をしている。他サービスへの移行手順や引継ぎ文書は定めていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	b
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	b	b
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b

[自由記述欄]

通番33. 仲間の意向は普段から把握するようにしている。週1回の各班会議「報告・相談の時間」や月1回の自治会の集まりで、レクリエーションの提案、年1回の旅行の行き先、祭りでどんな取り組みをしたいか、ボーナスで何が買いたいか、したいかなどを仲間同士で話し合っている。通所者には連絡帳に日々の活動や様子を書き、家族などに意見をもらっている。また送迎の折にも家族などに仲間の状況を聞くようにしている。年2回の親の会でも意見を聞く場がある。家族への匿名アンケートは実施できていない。

通番34. 苦情解決の窓口は重要事項説明書に明記し、第三者委員も設置している。また事業所玄関ホールにも大きく掲示している。年2回家族が集まる機会もあるが、最近苦情は受けていない。しかし、アンケートや嗜好調査など何らかの方法で苦情や意見を細かく拾う努力が望まれる。

通番35. 仲間の班会議で意見や相談を聞く場を設けている。意見や相談は解決に向け個別や班別に対応しているが、意見、要望、提案を受けた後の検討、対応方法、記録方法、仲間への経過と結果の説明などの対応マニュアルは作成できていない。意見などに基づきサービスの向上に向けた取り組みはおこなっているが、文書面での裏付けが乏しい。意見箱の設置はない。

通番36. 安全運転管理者が警察署の講習に参加して全体会議の場で伝達研修をおこなっている。職員は順番に消防署の救急救命講習（AED含む）を受けている。緊急連絡網は整備途中であり、リスクマネジメント体制は十分とは言えない。事故防止策などの手順書の見直しおよび日常業務でのヒヤリハットの収集と分析や検討が望まれる。

通番37. 毎日指定の消毒剤でトイレ清掃や施設内の手の触れる箇所を拭くなど清潔を保っている。また障害のある本人の緊急受診には、家族が高齢などで受診が困難な場合もあり、家族も含めて支援する事もある。感染症マニュアルの見直しは不十分であり、また、必要なマニュアルの検討も期待する。

通番38. 毎月消防設備の点検はしている。消防計画はあり、法人全体で消防署立会いで消防訓練をおこなっている。自然災害に対する検討は管理者会議でおこなっているが、マニュアル作成や訓練の実施までには至っていない。事業所自体は水害や崖崩れの危険度は低いが、事業所を利用する仲間の住環境や、送迎時の災害も想定した多面的な災害対策マニュアルの整備が望まれる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	b	b
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	b	a

[自由記述欄]

通番39. 新規採用職員は入職時オリエンテーションで資料を用いて人権や接遇、業務手順などを研修する機会を持つが、長く勤務している職員のマニュアル再確認や日常的な活用は不十分である。更新日付の古いマニュアルや、内容の整備されていない感染症マニュアルなども見受けられる。フローチャートなどの作成や引用により使いやすく実効性の高いマニュアルの作成も望まれる。また、各マニュアルの実施内容の検証や見直しは定期的な実施を期待する。

通番40. 相談支援専門員が作成する「サービス等利用計画」をもとに事業所のケア会議でケース検討をして個別支援計画を策定している。特定のアセスメント用紙がなく、計画への導入過程が分かりにくい。個別支援計画は6か月に1度見直し、障害のある本人と家族に説明し署名を得ている。事業所内での細かな援助の成果を個別支援計画に反映させる表記や目標に期間の設定が望まれる。

通番41. 班会議や班責会議で日常生活や作業内容、健康面に関してなど仲間の意向は把握して検討している。家族にも意向確認はおこなっている。作業所全体会議で仲間一人ひとりのケース検討をしており、必要に合わせ相談支援専門員を交えてのケース会議もおこなっている。6か月ごとのモニタリングから個別支援計画の見直しにつなげているが、モニタリング手法の書式の整備が十分とはいえない。個別支援計画の手順書を作成して展開することを期待する。

通番42. 仲間の状況は個別の支援記録や業務日誌、通所時の連絡ノートに記載しており、どの職員も見ることが出来る。しかし生活記録が主であり、個別支援計画を意識した記述にはなっていない。仲間の情報は、毎日の朝礼、班会議、班責会議、職員の全体会議でも把握でき、職員間で共有している。

通番43. 法人の「特定個人情報取扱規定」に沿って保管・保存・持ち出し廃棄に関する規則を遵守している。電子データに関する規定も整備している。種々の記録類は事務センターに保管し、退出時施錠している。連絡会や集会などで事例提供した際は匿名とし、事後に資料回収をしている。開示請求に関しては重要事項説明書に定め、個人情報の取り扱い手順とともに契約時に本人や家族に説明している。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	b
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b	b
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	b	b

[自由記述欄]

通番44. 班単位で仲間の希望や要望は聞き取っている。特に言葉だけでなく表情や様子などからも思いをくみ取り支援をしている。生活の中でも選べるように声かけしたり説明をして主体的に行動できるようにしている。ただ、聞き取った内容の記録（内容によっては連絡ノートに記載することはある）や職員が話し合った記録は残されていない。

通番45. 職員は研修などで障害児者の権利擁護の意識を高めている。運営規程や利用契約書には、虐待や身体拘束の禁止を記載し説明をしており、報告マニュアルはある。虐待防止マニュアル、身体拘束禁止マニュアルの策定を早急におこない、権利侵害の予防や発生時の取り組みの仕組みなど、統一した職員教育を繰り返し行われることを期待したい。

通番46. 定期的ではないが、危険なものや不要なものはないか環境の点検整備をおこなっている。仲間の特性に合わせた用具や分かりやすい表示（写真、大きな文字）を利用し、過ごしやすい工夫をしている。また、それぞれの生活ペースをくずさないよう見守りや支援をしている。ただ記録が取れていない。ふれあいまつりやぐるっぽ広小路の活動、資源回収、見学者など地域の方々との交流や連携があり事業所への理解を得ている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	a
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	a
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	b	a
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	a	a
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	b	a

[自由記述欄]

通番47. 日常の生活支援の中で、分かりやすい言葉や大きな文字、ルビをふる、写真や絵カードを用いて仲間との理解を図っている。また、表情や手ぶり身振り、声のトーンや行動の様子からも推測している。文字盤の利用や家族などから話を聞くこともある。職員は仲間の代弁者でもある。

通番48. 仲間からの相談や意見は日々あり随時受けている。個人的に話したい時は「仲間の部屋」を使い聞いている。生活に関わる情報提供や説明もしている。仲間の特性を考慮して自己決定できる工夫をし、職員間でも申し送りなどで共有している。

通番49. 個別支援計画に沿って職員間で情報交換をし支援をしており、必要に合わせ相談支援専門員とのケース会議もおこなっている。骨折をした仲間のリハビリテーションや注意事項は、担当医師と連携して支援方法のアドバイスを受け職員間で共有し日々の支援に活かしている。

通番50. 食生活、排泄、移動・移乗の支援は個々にあわせている。食事をする椅子に工夫をしたり、1人で落ち着いて食べられる環境づくり、本人のプライバシーを守るトイレ介助、安全な移動や移乗に配慮している。汚染時はシャワー室を使用したり、併設施設内の浴室を利用している。これらは、日々の記録に記載している。

通番51. 事業所内は刺激しすぎない簡素な備えになっている。明るく広さは十分にある。机の高さや大きさ、仕切りやパーテーションを使い1人でいられる場所づくりなど仲間の居心地に配慮している。清掃は仲間と職員で一緒におこない清潔である。体調がよくない時には扉のついた個室ベッドで休むことができる。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	b
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	b	b
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	b
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	c	b

[自由記述欄]

通番52. 天気の良い日は体力維持に散歩をしている。毎日体操をおこない、個別に体操をする方もいる。生活リハビリテーションも心がけており、医師の助言や指導も受けているが十分とは言えない現状がある。仲間一人ひとりに機能訓練や生活訓練の計画を立て展開はできていない。
 通番53. 班活動として、仲間の希望を聞き買い物や外食に出かけている。通院支援はしている。家族の管理下で移動支援事業を利用している仲間もいる。事業所として仲間に、社会参加や金銭管理の学習など積極的には出来ていない。
 通番54. 班ごとに毎日バイタルチェックをおこない様子を見ている。健康診断は年2回実施している。ラジオ体操をしたり散歩に出かけている。看護師は週1回の勤務で仲間の健康管理をおこなっている。体調変化時の対応マニュアルが作成できていない。
 通番55. 服薬などの管理は班でおこなっている。医師は月1回、看護師は週1回の短縮勤務で健康管理や相談に応じている。安全管理体制や医療的支援としては構築に不十分さがある。マニュアルなどが作成できていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	b
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	b
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	b	a
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b	b

[自由記述欄]

通番56. 社会生活への移行を考えている仲間はいない。家族の支援が受けられなくなって他の施設に入所した事例はある。相談支援事業所や地域の関連機関と連携して、本人のニーズに十分に配慮して対応しているが、事業所から積極的にはおこなえていない面もある。
 通番57. 家族とは面接や相談時、親の会などで意向を聞いている。随時家族の相談は受けている。生活状況は班ニュース、連絡ノート、広報紙などで知らせている。必要に合わせ電話での連絡もおこなっている。体調の変化に対応する緊急時の報告や連絡の手順書が作成されていない。
 通番58. 班組は、仲間の特性や希望に添い組まれている。班会議では作業内容や役割に対しても話し合っている。生活や作業、創作活動などに意欲が出せるように、仲間の様子をこまめに観察し支援している。また、職員間で情報を共有して心身ともに安定した状態を維持できるように配慮している。
 通番59. 仲間に意向を聞き、作業や創作活動などを選べるようにしている。商品の受注などは、仲間ができる内容を考えて取り入れ、意欲を持っておこなえるように見守り支援している。ぐるっぼ広小路の開設は工賃引き上げの対策にもなっている。年末などの製品販売も含め、仲間一時金が支給される。労働安全衛生には配慮しているが作業手順書やマニュアルがないものもある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		

[自由記述欄]

通番60. 当事業所は生活介護の方たちが対象であり、適応者がおられないため非該当である。